

知る・見る・考える
八幡市民の
交流紙

きずな

Vol.3

発行元：NPO法人22世紀
八幡ルネッサンス協会
八幡市八幡高畑 10-76

発行：年4回

八幡に
活きる

釈尊仏教実践の日々

大原光夫



一九四六年七月に生まれまして。当年七十二歳で、年男です。生まれは兵庫県神戸市。父は国鉄職員で四人兄弟の末っ子です。いわゆる在家の者が何故坊さんになったのか。そんなお話からしましょう。

高校生のとき、生徒会長に選ばれて、県内の高校の生徒会長ばかり集まる会議に出席するようになりました。当時、頭髪について問題になりました。何故男子生徒は長髪が許されないのか。ところが、学校側は校則について生徒会が問題にするのはけしからんと私たちの動きにブレーキをかけるようになり、高校の施設が使えなくなったのです。そこで知り合いのお寺に懇請し、寺の施設をつかって会議

を継続しました。

頭髪問題にはこれ以上深入りしません、私たちの会議に聞き入っていたそのお寺の住職さんから、僧籍の道を進まないかと誘われました。住職の息子さんの相談相手になってほしいということもあつたようです。そこで、龍谷大学に入り、仏教哲学を学ぶようになりました。学生時代に得度もしました。

日本の仏教界には、世に広く僧籍を担う若者を発掘する歴史があります。平安時代中期の比叡山の源信がその一人です。『往生要集』を著してのちの浄土教成立の基盤を築いた僧侶です。私が僧侶になったのは、在野に人材を求めるといふシステムの最後のケースなのかもしれません。

但し、私は仏教だけに勤しんだわけではありません。龍谷大学の学生運動に参加し、卒業後、京都の市民運動にも飛び込みます。京都の嵯峨川府政、東京の美濃部都政、そして大阪の黒田府政と三大都府県がいわゆる革新自治体を築いた時代です。そんな時代の雰囲気を感じたとい

うことです。

市民運動を担うなかで、団体の専従を経験し、三十歳代の若い頃には共産党の府会議員候補者として活動したこともありま。しかし、宗教活動から全く離れることはなく、門徒の方々の葬儀や法事にも出向きました。しかし、ボランティアの市民活動を担っている方々からすれば、二足の草鞋を履くことにある種の後ろめたさを感じ、僧侶の道に専念するようになりました。

八幡に浄泉寺を創立したのは平成元年です。それから三〇年経ちます。私がモットーにしていることは「釈尊仏教」を実践することです。現在の寺院は、先祖の菩提を弔うことを専らとすることが多いのが実情です。お釈迦様は、今生きて悩める人に寄り添い、命の尊さや生きる喜びを体得してもらうことに努めました。浄泉寺には「寺子屋」というものがあります。門徒を中心に、知人・友人が集い、写仏、デッサン、写経、パソコン、健康マージャン、囲碁、絵手紙、水彩画、空手などを行っています。

す。日曜日を除いて何かが行われているわけです。そして、夕方五時になれば、缶ビールの栓を開けることを決まりにしています。私も加わり「ほろよい説法」が始まるのです。また、浄泉寺若者フェスタを開催し、歌謡ショーや落語なども楽しんでもらっています。

門徒の皆さんと又は単独で海外の仏教を視察する旅行も行っています。これまで、インドやモンゴル、韓国などを訪ねました。仏教徒の割合や、信仰の実態を学ぶのです。当然、日本の仏教の在り方が問われてきます。私は、「浄土真宗本願寺派布教使」の肩書を持っています。海外で学んだことを浄土真宗本願寺派の布教活動に生かすよう努めています。勿論、各檀家を巡って年忌法要もします。その傍ら、生活相談なども行っているのです。

毎月、「浄泉寺報」を発行し、イベント紹介、くだいた仏教説話などを掲載しています。早いもので、すでに二四三号まで達しました。

少年犯罪と少年法 ①

少年犯罪は増加していないし、

凶悪化もしていない

播磨義昭

平成二十五年三月に退職した後、同年四月から龍谷大学法学部科目等履修生として、「西洋法制史」「日本法制史」等の受講を始め、平成二十六年から矯正・保護過程講義の受講を始めました。矯正・保護過程講義を受講するまで、「犯罪者は厳しく罰しなければならない」、「少年法は不要」と考えていました。

「犯罪者は厳しく罰しなければならない」と考えたのは、性善説に基づく儒家思想の徳治主義より性悪説に基づく法家思想の法治主義の方が政策実施上優れている、と考えていたからです。また、「少年法は不要」と考えたのは中学生時代の頃からのことで、①少年の可塑性を根拠とする少年法は誤っている ②中学生の社会的能力は成人と同等である、と考えていたからです。

矯正・保護過程講義には、「犯罪学」「矯正社会学」「矯正心理学」等の講義があるのですが、殆どの講義が「少年犯罪は増加しているのか」、「少年

犯罪は凶悪化しているのか」というテーマから始まります。このことは、メディア・リテラシー（マスコミ等のメディアによる情報の真偽を見抜き、活用する能力）のレベルが低いと言われる日本社会において、「少年犯罪は増加している」、「少年犯罪は凶悪化している」と考えている人が多いことに起因しているようです。

矯正・保護過程講義に於いて、「少年犯罪は増加しているのか」と問われれば、「少年犯罪は増加していない」が結論であることは分かるのですが、ある講義では講師が「少年犯罪は増加しているのか」との問いに続いて、「少年犯罪が増加していないことの第一要因は何か」と問いました。

これは難しい問題ではなく、少し考えれば分かる問題です。

正解は、子供の出生数が減少して少年の数そのものが減少していることです（子供の出生数は、昭和二十四年に比較すると半分以下になっています）。子供の出生数も減少していますが、「十万人当たりの少年の検挙数」も減少しています。

非行少年は、犯罪少年、触法少年、くはん虞犯少年に区分されます。

刑法は有責年齢を十四歳としていますので、犯行時に十四歳未満であつ

た者は責任を問われませんから、犯行時に十四歳以上であった者を犯罪少年、十四歳未満の者を触法少年とし、触法行為や犯罪行為をなす恐れのある者を虞犯少年としています。虞犯少年で一番多いのは、家出少女です。

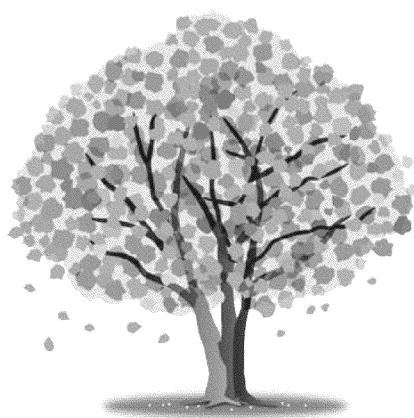
少年法は「全件送致主義」ですので、少年の検挙事件は全て家庭裁判所に送致されますが、少年法二十条は「家庭裁判所は、死刑、懲役又は禁錮に当たる罪の事件について、調査の結果、その罪質及び情状に照らして刑事処分を相当と認めるときは、決定をもつて、これを管轄地方裁判所に対応する検察庁の検察官に送致しなければならない」「家庭裁判所は、故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪の事件であつて、その罪を犯すとき十六歳以上の少年に係るものについては、同項の決定をしなければならない」と定めていますので、一部の者は刑事裁判を受けますが、殆どの者は家庭裁判所の少年審判に付されます。

少年審判で、①不処分 ②審判不開 始 ③保護観察処分 ④児童自立支援施設等送致 ⑤少年院送致が決定されます。また、右記少年審判③④⑤の決定に必要な調査をするために、

観護措置として少年鑑別所に送致される場合があります。

観護措置ということでも分かるように、少年法の目的は「少年の健全な育成を期し、非行のある少年に対して性格の矯正及び環境の調整に関する保護処分を行う」ことですので、犯罪事実が認定され少年院に送致されても、少年には前科が付くことはありません。

「ぎずな」のテーマとして「法と社会」の分野を加えることにしました。裁判員制度が定着しつつある今日、私たち自身が法律に強くなることが要請されているだけでなく、法律を通して社会の在り様、人間の姿が見えてくると思われるからです。



政治の話

しましう

第3回

未来を花束にして

—戦争をしない平和な国—

日本を次世代へ

石野はるみ

『未来を花束にして』原題(Suffragette)

という実話に基づいた映画を観て大変感動をしました。1910年代のイギリスで、政治に参加できる権利や職業の自由を求めて声を上げた女性たちの物語です。果敢な運動の取り組みの結果、イギリスでは世界に先駆けて女性の参政権が成立しました(1918年)。日本でも明治の女性運動家たちによる参政権運動がありました。敗戦後の日本国憲法の成立(1945年)によつてです。世界で女性の権利をうたった憲法は1946年には35%だったのが、2006年に91%にまでなりました。英国女性の運動は、女性の権利を保障する一つの先駆けの運動となりました。

サフラジェットと呼ばれた彼女たちは、貧しい女工、普通の母、娘妻たちです。当時のロンドンの社会

の因習やタブーを破る「女性らしくない」行動によつて政治参加の権利を訴えます。「言葉でなく行い」がスローガンでした。何のために？女性と未来の子どもたちのためにです。女性たちは、すみれの花束を持つて未来を信じて行動しました。現代では当たり前となっている男性と同等の権利、教育、職業、選挙権などが実現しました。彼女たちがいたので今のわたしたちがいることを思います。

現代に生きるわたしたちは、どのような未来を子孫に残すことができるのでしょうか。

敗戦後72年間、わたしたちは総じて平和に暮らすことができました。平和憲法が保持されてきたからです。この平和憲法とその要である前文と第9条こそわたしたちが、引き継ぎ、未来へ贈る花束ではないでしょうか。

わたしたちの心の奥底にある平和への切実な思いはさほど意識していません。まだ消え去つてはいません。大東亜戦争、第二次世界大戦によつてわたしたちや父母、祖父母たちが多大な犠牲を払ったからです。同時に、戦乱の中、アジアの隣国の人々を強権で支配し、貶めてきた問題は過去のものであるとは言えませ

ん。戦争の悲惨さ、敗戦の事実を直視するならば、平和憲法は日本の現在とよりよい未来へとつながるものです。

わたしたちが現憲法に守られてきたとはいえ、憲法の内容が完全に社会の現実の政治に反映されてきたかについては別です。武力放棄を述べた憲法9条を保持しつつ、米ソ冷戦の時代に、朝鮮戦争勃発(1952年)を機に、丸腰では都合が悪くなつて、アメリカの意向から警察予備隊が成立しました。以来「解釈改憲」により自衛隊ができ、軍備拡張が続けられてきました。現在、軍事予算は5兆2億円を超え、自衛隊は世界第7位の軍事力を持っています。ついに2015年に国民の疑問や反対を押しきつて閣議決定による安保法制の成立に至り、自衛隊は集団的自衛権の名のもとに海外のどこにおいても戦うことができるようになりました。いまのところ、憲法は生きているので、自衛隊が戦闘行為にまきこまれるなら憲法違反となります。南スーダンで実際に戦闘があつた事実を政府は正確には公表しなかつたのです。いまや武力の放棄や平和主義が揺らいでいます。9条はいわば息の根を止められる寸前です。

2012年の自民党憲法改正草案には国防軍の創設が明記されています。2020年の憲法改正を目指す安倍首相は、9条の3項に自衛隊を明記する考えでしたが、現在自民党は、第2項に変更を加えてそこに自衛隊を明記することになっています。いずれにしても、自衛隊の任務や自衛ということがどういふことが明確ではありません。軍隊創設への国民の抵抗感をなくすためのごまかしの方策に思えます。国防軍創設への第一歩かもしれません。安倍首相の言う「普通の国にする」の意味は、戦争できる国が普通の国という考え方です。

政権は2017年から現在までの北朝鮮のミサイル発射や核実験を大いなる脅威とみなし、全く効果のないJ・アラートで国民をいたずらに煽いでいます。国民の安全のためにと軍備拡張をし、米軍と自衛隊の共同軍事作戦を展開しています。京都府京丹後市の米軍レーダー基地は自衛隊基地に隣接し、米軍と自衛隊はともに行動しています。レーダーからの軍事情報は、まずアメリカのグアム基地に伝えられます。レーダーは攻撃目標となることを考えると、京丹後市の地元の人々は本当に✓



↓安全に暮らせるでしょうか。

なぜ、北朝鮮が核・ミサイル開発に走るのか。ミサイル発射や核実験が繰り返された時期は、米韓合同実働演習が行われていた時期です。北朝鮮の政治体制を崩壊させる意図、先制攻撃作戦が北朝鮮の目と鼻の先で行われていた時期です。その米韓合同演習の「米軍」には沖縄の海兵隊、佐世保、横須賀、岩国の在日米軍を含みます。イラクが米軍の大量破壊兵器があるといういわれのない理由でつぶされたことは記憶に新しく、北朝鮮にとっては米軍によってつぶされる可能性を恐れ、北東アジア政策の対抗手段としての弾道ミサイル実験、核実験といえます。

軍事力による安全保障をという考えは、常に敵国に勝る軍備を持つとする、果てしない軍拡競争を招きます。相互不信と憎悪の応酬である軍拡競争をするなら、米、韓、北朝鮮、日本どの国においても軍事産業や関連製造業、大企業は潤い、国民の福祉、福利はないがしろにされます。北朝鮮において人々の暮らしの貧しさが報道されています。莫大な軍事予算によって沖縄と南西諸島のレーダー基地及び自衛隊基地が拡張される反面、福祉関連予算は大幅にカットされてきました。一方、北朝鮮の大陸間弾道ミサイルの開発によって、敵対国双方の「核による抑止力」という政策は、地球全体を危機にさらすものという認識が広まっています。

2018年の平昌オリンピックを機に、韓国の文大統領は米国と北朝鮮の橋渡し役として、北東アジアの平和のために、北朝鮮に対話を働きかけ、2018年4月には、北朝鮮と韓国の首脳会談が可能となりました。米国は北朝鮮政策にはすべての選択肢を持つと明言し、対話路線さえとる可能性がありました。韓国側の尽力でトランプ大統領が正恩氏と話し合うことになりました(2018年3月9日現在)。

日本の自民党政権のみが北朝鮮との話し合いや外交的解決については、これまで全く考慮しませんでした。こわおもての姿勢を取り続け、拉致家族の問題に対しても北朝鮮との外交交渉は進んでいません。日本は国際的な外交交渉において大幅に遅れをとっています。

朝鮮半島で再び有事(戦闘状態)が引き起こされるなら、平和憲法はたやすく改正されるでしょう。また国防軍および徴兵制が復活します。最悪のシナリオは核戦争が北東アジアで始まり、日本は再び原子力、核爆発の被害にあうということです。安倍政権の政策は、このような方向に行くことにならないかと危惧されます。

過去の自民党政権と安倍首相は、日米安保条約のもとに米国への追随政策をとってきました。現在トランプ大統領が多くの国で警戒されているにも関わらず、安倍首相はお友だち関係を保持しようとしてきました。「アメリカファースト」を掲げるアメリカの利害は、日本の利害とはいえないことは明らかです。過去も米国は自国の利害優先のため、朝鮮、ベトナム、中東で戦争を起こしてきました。日本のよりよい未来のために

求められることは、アメリカの先兵としての軍事国家になることではありません。国レベルと民間レベルで国際的な外交努力をして、アジアの国々、人々とともに平和を目指すことではないでしょうか。武器よさらばです。

参政権を持つわたしたち一人ひとり、いまや政治を根本的に見直すように迫られています。議員でもなく、官僚でもない普通の人、市民であるわたしたちに何ができるのでしょうか。現在、憲法改正の国民投票への動きがありますが、自民党が提案している憲法改正は本当に必要かどうか、一人ひとりが考えましょう。



大谷川清掃物語 (2)

伊藤 錚治

それから何日か過ぎた。月一回の大谷川の清掃は二〇回を超えている。その日曜日の朝、加藤は現場に向かった。すると、前日に降った雨で河川敷と法面（堤防側面の斜面）が接触する付近に水たまりが出来ている。

加藤は水気をたっぷり含んだ土砂にスコップを差し込み、土砂を掘り起こしては土のう袋に入れる。泥水が跳ね、土のうも加藤が着ている作業着も見ると跳ね上がった泥水で汚れる。河川敷の清掃には長靴を履くが、ズボンは泥水をかぶってすぐにすすけた茶色になる。

一緒に作業している立田友子は、差し込んだスコップを動かすのに難儀し、

「なによこれ！ しつこいわね」

と加藤に声をかける。彼は、

「まだいいよ。乾いているのは硬いからね」

と応じる。

熱心に泥水と格闘する立田の顔にも泥水が跳ね上がる。そのことを加藤が知らせると、

「泥化粧よ。美肌効果があるんだから」

と彼女は屈託なく笑う。その笑顔はなかなか素敵だと加藤は思う。

加藤が土砂を土のうに入れていると脇の水溜まりで何かが泥まみれで動く。どうやら田ウナギのようだ。ぬるぬるとして掴みにくい。

「立田、田ウナギだ」

加藤は何とかとらえた田ウナギを彼女に見せる。

「ほんと、こんなところにいるんだねえ」

と感心したように見つめる。そのうち立田も、

「私もつかまえたわ。こんなところにいて可哀そうね」

としんみりした口調で言う。

近くにいた神谷良子は、田ウナギを見るなり

「いやー！」

と言つてその場から逃げ出す。立田は、

「別に怖いことないでしょう」

とわざと神谷に近づけてから川に放す。

神谷は、ミミズや蛇などによるよくとした生き物は気持ち悪がつて触れたがらない。見るのも嫌という感じだ。それを皆が冷やかすのだ。立田は、

「なによ、どってことないやん」

と追い打ちをかける。でも悪気はない。二人はもう数十年のつき合いののだ。

河川敷のドロドロした土砂のところで、掘り起こしては田ウナギが出るなどの騒動が続いた。

加藤は辺りに聞こえるようにつぶやく。

「だいたい、河川敷が法面に接する所ほど低くなっている。だから冠水した水が引くとその辺に水が残ってしまうんや。これって工法ミスとちがうのか？」

河川行政をチクリと批判するのだ。幹線道路が上を通る弥生橋がかなり近くに迫ってきた。

この辺りは雑草が巨大化して、二、三十センチも積もった土砂の底まで根が張っている。時には、土砂が付いたまま雑草をそっくりそのままコンクリートから引きはがして土のうに入れる。重いのでそれだけで一袋分になるが、更に大きくなると二つに分けて入れることになる。草を抜いた跡のコンクリートの地肌はとて鮮やかに見える。

スコップの先を何度も何度も土砂に差し込み、くずした雑草の根は切断したり押し込んだりして土のうに詰め込む。単純だが、結構骨の折れる作業が繰り返されるのだ。

下流の東屋の方から「休憩や！」の声がかかる。東屋から作業現場まで百メートル以上あるので、その声は何人かがリレーして加藤達のところに届くのである。

コンクリートの階段を昇って行く者もいれば、垂らしたロープをつかんで法面を登る者もいる。堤防の上にあがり、ともかく休憩となる。

川辺をわたる初夏の風が心地よい。



特別寄稿

第二回木津川流域
クリーン作戦に参列して

比嘉清

木津川は、三重県から京都府を流れる川です。

川の距離99km。京都府内の流域で関連する市町村は、上流から南山城村、笠置町、和束町、木津川市、精華町、井手町、京田辺市、城陽市、久御山町、京都市伏見区、八幡市の十一自治体です。

上流に京都府営水道木津川浄水場があり、八幡市を含め京田辺市、木津川市、精華町に飲料水を提供しています。また、八幡市では、岩田・川口地区にポンプを設置し、市全域に農産物を育てるかんがい用水として利用されています。

「木津川流域クリーン大作戦」は、一昨年から取り組まれ、推進母体として木津川管内河川レンジャーが、流域の住民団体、企業、自治体などに呼びかけ実行委員会を作り準備を進めてきました。二十二世紀八幡ルネッサンス運動は、やましろ里山の会・古川を美しくする会・国交省木津川出張所などと中核の構成団体に



加わり、打ち合わせに参加したり、参加者を募り車の手配、清掃用具の確保などしたりしました。

八幡ルネが担当した場所は、昨年と同じ「流れ橋左岸」です。

流れ橋（府道全長356.5m）は、1953年に架設以降、増水によって二十一回流失しました。京都府が橋の構造について検討を進め、以前より橋を高くしたり強度を強めたりしました。しかし、昨年十月に再び流れてしまいました。それでも、コンクリート製の橋脚にワイヤーロープが固定され流れを阻止することが出来ました。復旧には、以前より低い工費で賄うことができるということです。

流れ橋周辺は、昭和五十七年（1982）に制定された「八幡八景」

の一つ「流れ橋薫風」に描かれた所です。無料駐車場やトイレも設置されており、近くに四季彩館（やわた流れ橋交流プラザ）があることも知られています。

さて、「木津川クリーン大作戦」は、実行委員会で次の三つの目的が確認されました。①河川利用マナーの向上、②水辺の環境保全、③河川美化。つまり、クリーン作戦に取り込むことで、人間だけのものでない水辺の環境に触れ、その保全を考えるきっかけにするというものです。

二月十一日（日）クリーン作戦は、午前九時から南山城村と八幡市間の河川敷・堤防など一四カ所で一斉に開始されました。途中、雨の心配もありましたが、少し早めに切り上げ、当初の目的を達成しました。

実行委員会による集計では参加者全体で約六百数十名、参加団体は約四〇団体。ゴミの種類として、燃えるゴミ一〇袋、その他のゴミ三二九袋、粗大ゴミには冷蔵庫・自転車・タイヤなどがありました。

私たち八幡ルネが担当した流れ橋左岸の清掃には、京都市民生協や自治体関係を含め総勢で二八名の方々に協力していただき、回収した大型のゴミ袋は五一個になりました。協

力して下さった方々にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

この木津川クリーン大作戦をふくめ「淀川水系一斉美化アクション活動」と称した活動が毎年実施され、今年も二月から三月までの期間に淀川水系（桂川・宇治川・木津川・淀川）の七エリアで約一万人が参加して清掃活動を進めるとのことです。

水はすべての生命を維持するうえで必要不可欠で、様々な産業活動にも欠かせないものです。川は上流から下流に流れます。木津川の水は淀川の水となり、枚方市・寝屋川市・大阪市などの飲料水になります。そのことを自覚して、身近な川である大谷川の美化にもこれまで以上に取り組んでいきたいと思いました。



文学でたどる 八幡の歴史

第3回

新月やいつを昔の男山 その1

土井 三郎

谷崎潤一郎の小説『蘆刈』は、昭和七年（一九三二）に発表されました。大正十二年（一九二三）に起こった関東大震災を機に関西に転居した谷崎は、王朝文学的な傾向の作品を次々に発表します。

『蘆刈』は謡曲『蘆刈』にヒントを得たものらしく、淀川と橋本が舞台の一つになっています。自身の分身を思わせる「わたし」が水無瀬にやってきて、微塵を含みながら対岸の橋本に渡ろうとして船に乗ります。但し、橋本へは中州で船を乗り換えなといけません。水無瀬側の流れが緩いのに対し、橋本側は流れが急で、大型船でないと渡れなかったようです。

「わたし」は、その中州で船が来るのを待ちながら夕刻の橋本を眺めるのです。その時、一枚の絵を見ながら次のようにつぶやきます。

「淀川兩岸の絵本に出てゐる橋本の図を見ると月が男山のうしろの空に

かかつてゐて（中略）新月やいつをむかしの男山といふ其角の句が添へてある。わたしの乗った船が洲に漕ぎ寄せたとき男山はあだかもその絵にあるやうにまんまるな月を背にして鬱蒼とした木々の茂みがびろうどのやうなつやを含み、まだ何処やらに夕ばえの色が残つてゐる中空に暗く濃く黒ずみわたつてゐた。」

ここにいう絵本とは『淀川兩岸一覽』のことです。『淀川兩岸一覽』は、文久元年（一八六一）に、暁鐘成が著し、松川半山が絵を描いて、江戸や京都、大坂で出版されました。淀川の上り船、下り船から見た沿岸の景観を描き、名所・旧跡を紹介しています。当時の淀川の風情を今に伝えるとともに、掲載される俳諧や和歌・漢詩は味わい深いものがあります。大坂の八軒家（現在の天満橋）から京都三条に至る兩岸の名所案内記ですが、橋本を描いたページがあります。

宿場町橋本の夜の風情がかもしだされ、三味線や鼓の音、酔客のだみ声や女の嬌声が聞こえてくるようです。ひととき大きく描かれる豊は西遊寺のお堂でしょうか。背後の男山にも堂塔の影が見えます。石清水八幡宮の大塔もしくは琴塔のようにも

見えますが定かではありません。左上には確かに其角の句が崩し字で掲載されています。

新月やいつを昔の男山

ここにいう「新月」ですが、月齢の「新月」は陰暦で「朔日」を過ぎたから夕方西空に初めて見える細い月のことですが、其角の「新月」は、十五夜の輝き始めたばかりの明るいう月を指し、左の絵のように「まんまるな月」なのです。

其角（一六六一～一七〇七）は、父が江戸に住む医師で、十四、五歳のころに芭蕉に師事し、やがて大名・旗本や豪商と交流をするなどして蕉門の高弟としての位置を占めるようになります。但し、「師芭蕉の枯淡に倣わず、生来の資質と才気によって作意をこらし（中略）独自の表現をめざした」（『俳文学大辞典』）と評価される一面をもっています。「いつを昔」というフレーズを好み、元禄期に『いつを昔』と題する俳諧撰集を出版しています。

さて、其角の句について吟味してみましよう。

「いつを昔というのか。男山の新月は今まさに光り輝いていることだ」と解すことができます。そして、『古

今和歌集』（巻十七、雑歌上）にある次の和歌をふまえていることが見て取れます。

今こそあれ我も昔はおとこ山
さかゆく時もありこしものと

「男」は、男山と男を、「さかゆく」は坂行くと栄行くを掛け、「今でこそこんなだが、私も男として、男山の坂を登るように栄えた時を過ごしてきたことだ」と訳すことができます。



八幡の野鳥

3

ツバメ

金田 敦男

(八幡自然塾 顧問)

厳寒の時期が過ぎ、三月、啓蟄の日を迎えると春の兆しが見えてくる。

ハクチョウ達は桜の花を観ることなく北へ渡っていく。と同時に南から夏鳥達が日本に帰ってくる。春を感じさせる鳥のひとつはツバメである。

ツバメに春を感じるのは日本人だけでなく、暗く寒いドイツ、ドイツの人々もツバメの渡来を待ちに待っていて、昔にはツバメの渡来を見張る塔があり、塔屋で番人がツバメを待つ。ツバメを見つけると鐘を鳴らし、町の人々に報せる風習があった。但し、「ツバメを一羽見ただけで春が来たと思うな」と言う格言があった由。

農耕民族であった日本人。昔からツバメに親しみをもち、大切にしてきた。ツバメも人間を恐れず、人家の軒先や車庫の壁、コンクリートの壁面等に営巣する。ツバメ以外にこ

のように行動する野鳥はいない。

スズメ目ツバメ科の鳥は、両極圏(南極・北極)と太平洋の小さな鳥を除き、世界中に分布している。七五〇七九種に分類されている。

この科の鳥は、日本のツバメにみるように、スズメ目の鳥として最も空中生活に適応している。スイスイと飛び回りながら、空中に浮遊する各種の小型昆虫を捕食して生きている。この採食方法と関連して、形態上いくつかの特徴が見られる。

○翼長は身の大きさの割合に比して長く、先端が尖っている。その為高速で飛べ、又旋回も素早い。

○嘴は扁平で短く、口は大きく裂けている。大きく開ける伸出筋が発達していて、捕虫網状になる。口を閉じる力は、口に入った虫を逃がさない程度で済むので内転筋は弱い。

○足は採食行動に全く使わないことから短く、爪も短い。

日本では、ツバメ、コシアカツバメ、イワツバメ、シヨウドウツバメ、リュウキュウツバメの五種が繁殖している。

※リュウキュウツバメは奄美大島以南の南西諸島の一部だけに生息していて、この地では留鳥。

【ツバメ (スズメ目、ツバメ科)】



ツバメは、ユーラシア大陸、中高緯度地帯のほぼ全域、アフリカ大陸及び北部アラスカからメキシコにかけての北米大陸の大部分に分布。冬期はその大部分がアフリカ、南アジアの暖・熱帯地域に渡って越冬。日本では本州中部以南の暖地で越冬する場所もある。雌雄同色、全長十五〜十九cm、尾羽は典型的な燕尾型で雄の方が雌より長い。日本では最も多く観られる。

ツバメ科の鳥は、群れをなして昼間に渡りをする性格上、渡りの途中も飛びながら空中の小昆虫を捕えて移動していくので、長距離の渡りをする多くの小鳥類に見られるように、渡りに先がけて、体脂肪を蓄積する必要がないのは非常に優利だ。

渡ってくる時期は、越冬地に近い南西諸島で、二月上旬。九州南部は三月上旬、近畿地方では三月中旬から下旬、関東地方では三月下旬から四月上旬、北海道には四月中旬に渡ってくる。丁度、櫻前線と時を同じように北上する。

このツバメの初認日は、ツバメの食物である昆虫類の発生状態と関連している。よってその年の気候状況をよく反映しているであろう。

繁殖を終えた成鳥とその年生まれの若鳥達は、七月末頃から川辺や湖沼辺の葦原に集まって、葦原の中で就(とど)まる。場所によって万単位の大集団の(ねぐら)が構成される。

人間社会依存型野生生物

(SYNANTHROPE)

ドブネズミ、ゴキブリ等、鳥ではカラス、スズメ。山林や過疎地の村が廃村になると、周囲にいたカラス、スズメがいなくなる。

ツバメ、コシアカツバメ、シヨウドウツバメ達は人間が造った建造物に営巣する。

◆コシアカツバメ

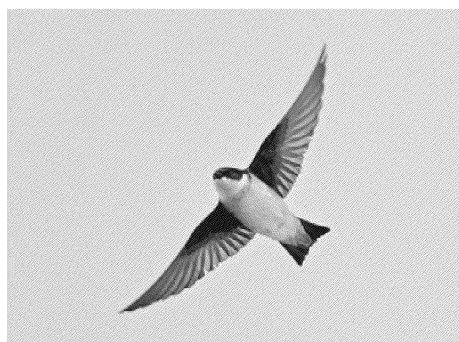


バイカル湖周辺、中国、ヨーロッパ、アフリカと広い地域で繁殖している。日本では本州中央部以南に多く、本州北部では繁殖していない。

翼と尾羽の形はツバメと同じで、全長十七〜二十cm、ツバメより一回り大きい。腰の部分は赤褐色でよく目立つ。これが名前の由来。本来は岩壁や洞穴に営巣していたのだから、日本ではツバメと同じく、全て人間が造った建造物、特に高速道路の高架下に集団営巣している。巣に特徴があつて、例えば高架下の天井と壁が直角になつている個所に瓢箪か一升徳利を縦割りにしたような巣を張り付ける。密な集団で営巣する。この鳥は、夏から秋にかけて、ツバメのように葦原で集団就峙するこ

とはなく、幼鳥は巣立ち後も巣に戻つて眠るし、成鳥も巣内で寝る性質がある。

◆イワツバメ



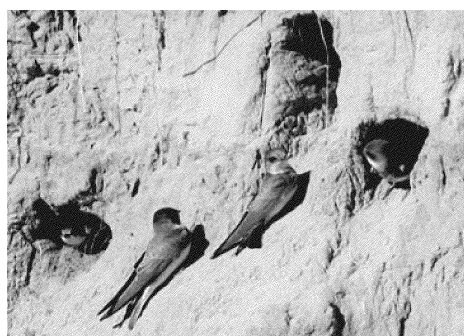
ユーラシア大陸、北部アメリカに広く繁殖分布し、日本では九州から北海道まで繁殖している。全長十四〜十五cmとツバメより一回り小型。尾羽は燕尾型でなく凹型。腰の白色が目立つ。イワツバメの採食空間は平地、高原山地でもツバメに比べはるかに高空で採る。

日本では高原、山地の鳥の感があつたが、近年はコンクリート造りの高層建築が市街地に加え、高速道路の高架下など営巣に適した場が拡がり、市街地への進出が目立つ。

孵化日数は十五〜十七日。孵化後

約二十日で巣立ちするが、その後に同じ巣に戻り休んだり就峙することもある。更に、二腹目に生まれた巢内のヒナ（弟妹）に給餌する報告もある。

◆シヨウドウツバメ



イワツバメと同じ体型で、尾羽も凹型。イワツバメより更に小さく十二〜十三cm。

ユーラシア大陸、北アフリカ、アメリカ北部で繁殖。日本で繁殖を確かめられているのは北海道だけ。生息数も少ない。

水辺に近い丘陵で砂分の多い、土砂が露出した急斜面に巣穴を造る。秋の渡りの時には海岸近くの市街地に姿を見せる。

八幡市民文化サロンの にご参加ください

私ことながら、八幡を終すまかの住処にして十八年経ちました。八幡はなんといつても歴史の宝庫と言えるところです。石清水八幡宮の門前町として歴史を刻んできたということが特異な文化を育んできたということでしょう。

次に、八幡は、様々な分野で活躍する人々に恵まれている所だということです。それは環境や福祉のボランティアをはじめ、自然や宗教、建築などに関わる幅広い分野にまたがっています。

以上のことを「きずな」の紙面を通じて一部紹介してきましたが、今年度から、現場で活躍する方々に生の言葉で語っていただき、豊かに学び合い、交流する文化サロンを立ち上げることにしました。

また、そのことを通して住んでよかったと思える八幡の実現のために寄与したいと考えています。

同封のチラシにありますように、五月八日（火）から始まります。ふるつてご参加ください。（D）

八幡 エコロジー ③

自然と共生の時代

石野 喜幸

男山の森に太陽光発電？ 自然、環境破壊の危機！ ふるさとの森、ふるさとの木を次世代へ！

男山のリクレーションセンター近くの山林に3ha（3万㎡）の太陽光発電の設置が計画されている。数十年前も宅地造成や巨大な墓地在計画されたが、「八幡市みどりの条例」などにより開発されることなく、それ以来今まで男山のみどりの森は守られてきた。

今回、太陽光発電が地球温暖化防止、二酸化炭素の排出のない電力発電という美名のもと設置計画が始まった。しかし、設置されれば森林伐採による自然破壊が始まるのではない。土砂災害の可能性も考えらる。また、森林による水源かん養がなくなり、一級河川である大谷川へ大量の水が流れる。橋本・東山本の大谷川周辺では大雨により大谷川に流入する水の行き場がなく、あふれて周辺が水びたしになった。浸水家屋の住民救出のためボートが使用されたほどである。開発による山から

の水の流出は止めなければならない。また、樹木による環境の保全といった公益的機能が伐採によって喪失される恐れがある。

地球の温暖化現象を防止するために、二酸化炭素の排出を減らさなければならぬ。森林は二酸化炭素を吸収する働きがあるので日本の森林を潰せばその働きは減少する。太陽光発電という自然エネルギー開発自体は、地球温暖化の防止にはなるが、そのために森林を潰すのは大きな矛盾である。

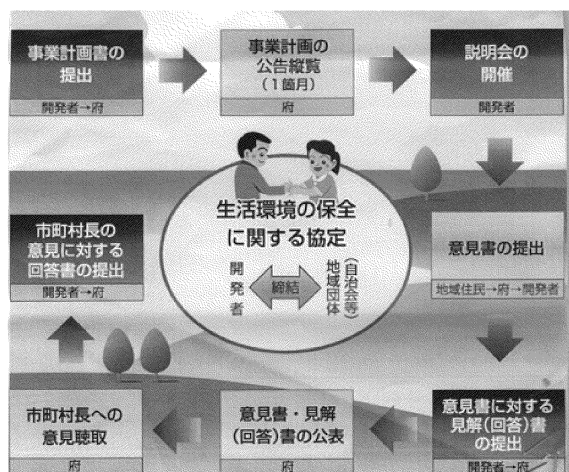
太陽光発電そのものはエネルギー源としてよいものだが、設置場所を考えるべきである。例えば、ゴルフ場の跡地や休耕田、海が適地と考えられる。

男山の森は、現在、石清水八幡宮や神応寺の宗教法人の所有地、そして男山リクレーションセンターなど八幡市の所有地以外は大部分が民間の個人所有地である。今、太陽光発電の設置を許可し、今後開発が始まれば一気に男山の森が消えていくことが予想される。男山の森の保全のために、太陽光発電の計画をストップさせなければならない。

今回予定されている太陽光発電の規模は3haで、1ha以上の林地開発

は森林法第10条の2により京都府知事の許可となる。八幡市は、第5次八幡市総合計画に基本目標として「自然と歴史と文化が織りなす観光のまち八幡」を掲げており、達成するために八幡市はみどりの条例、特に第4条で、市長はあらゆる施策を通じて、みどりの保護育成が図られるよう努めねばならぬと謳っている。太陽光発電の許可は京都府であるが、男山のみどりを次世代に繋ぐために、八幡市と市長は、市民と共に積極的

京都府林地開発の流れ



今年春の訪れが早く、すでに背割堤の桜並木も新緑へと姿を変えています。石清水八幡宮を抱く男山、三川が合流する河川敷など、私達が住む八幡の町に生命の息吹が感じられる季節がやってきました。

「きずな」も3号目となり、暮らしと文化にまつわる様々な分野で、その人ならではの世界をお届けしながら、少しずつではありますが、八幡に暮らす市民の顔が見えてきたように思います。皆さんはいかがでしょう。

町の主人公は「市民」です。町を元気にするのも、暮らしを豊かにするのも、市民の知恵や想いがなければできません。そして、市民と市民が繋がることで新しい活力が生まれます。〈知って〉〈見て〉〈考えて〉〈きずな〉が皆さんと一緒に八幡の活力づくりのきっかけになれば幸いです。そうそう、5月からスタートする「市民文化サロン」も、ぜひ楽しんでください。(F)

—「きずな」編集委員会—

編集後記